

島根県後期高齢者医療広域連合議会告示第1号

島根県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例（令和 5 年島根県後期高齢者医療広域連合条例第 2 号）第 51 条の規定に基づき、令和 6 年度における個人情報保護制度の運用状況について次のとおり公表する。

令和 7 年 5 月 14 日

島根県後期高齢者医療広域連合議会副議長 早 樋 徹 雄

1 個人情報保護制度の運用状況（令和6年度）

[illegible]